

病児保育室ひこうき雲利用に際しての同意書

1. 病児保育の目的は保育であり、病気の治療ではありません。医療法に基づき、体調急変時には谷藤内科医院で対応致します。その際発生した医療費等は、保護者様ご負担となること。
2. 児童の病状に急激な変化があった場合や予測できない事故等で、何らかの治療や処置が必要となった場合、その他、緊急に保護者と連絡をとる必要がある場合は病児保育から連絡をするので、いつでも連絡がとれるようにすること。また、保育の継続が困難と判断された場合は、連絡により利用途中であっても迎えにくること。
3. 児童の保育にあたっては、細心の注意を払い感染防止の徹底に努めるが、やむを得ず病児保育室内で児童の相互感染が起こる場合があること。
4. 病児保育室から指示された預かり時間は厳守すること。
5. 万一の事故については、病児保育室において加入する保険をもって補償に充てること。
6. 登録及び利用申請において一関市と病児保育室が知り得た個人情報、目的以外には使用しないが、必要があれば医療機関には提供される場合があること。

私は、病児保育室ひこうき雲の利用に際して、上記の項目に同意します。

令和 年 月 日

住所

保護者氏名（自署）

児童名